

1 会員の任期・再任・定年について

基本的な考え方

各会員の学術会議における活動への習熟、メンバーシップ制に由来する慎重かつ厳格な選考などに資するとともに、学術会議を会員になることが名誉と感じるような組織としていくため、会員としての活動期間の延長を検討する。

	選考基準	任期	再任	定年	定員
現行	優れた研究又は業績がある科学者	6年 〔補欠の会員は前任者の残任期〕	なし ※補欠の会員：1回のみ可	70歳 (誕生日)	210人
方向性	(特に)優れた研究又は業績がある科学者 (very best) ※再任の場合は、それまでの会員としての活動実績も考慮する	6年 〔補欠の会員は ①前任者の残任期 ②就任時から6年〕	①1回のみ (6年、12年) ②複数回可 (6年、12年、18年…)	75歳 ①誕生日 ②直後の9/30	①500人程度 ②(250～)300人程度 ※very bestを維持しながら、学術の進歩と社会の変化等を踏まえつつ漸次増員する

※再任が2回目以降(13年以上)となる会員は、総数の1/3以下とするようなルールを設けるか。

※海外アカデミーの例を参考にすると以下のような仕組みも考えられる。

(A) 70歳に達した会員は議決権を有しない定員外の会員となり、同数の新規会員を補充できる。

(B) 新規会員の半数は55歳以下となるように選考する。

2 連携会員について

基本的な考え方

学術会議の活動に必要な人材を幅広く登用し、協力を得るため、現在の連携会員に替えて内部規則に基づく組織として協力会員(仮称)を新設し、多様な業務に弾力的に活用する。

方向性

制度の趣旨及び協力会員(仮称)の職務、選考基準、定数、活動内容など必要な事項は、内部規則で定める。

※会員としての選考は、協力会員(仮称)としての活動実績も踏まえて行うことを原則的な運用とするか。